

beyond2020プログラムの認証に関するガイドライン（抜粋）

平成 28 年 12 月 14 日
 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に
 向けた文化を通じた機運醸成策に関する
 関係府省庁等連絡・連携会議決定
 平成 30 年 12 月 21 日
 一 部 改 正

1. 目的

2020 年は、文化プログラムを通じて日本の魅力を発信する絶好の機会である。この機会に、2020 年以降を見据え、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーを創り出すことが求められており、こうしたレガシー創出に資する取組を、「beyond2020 プログラム」（以下「beyond2020」という。）として認証する。このガイドラインは、beyond2020 を認証する際に必要な事項を定め、beyond2020 を通じ、我が国の文化の向上に取り組む中で、全ての人が参画できる社会に向け、企業等の行動に変革を促す仕掛けとし、レガシー創出に寄与することを目的とする。

（中略）

1.1. その他

- (1) 本ガイドラインに定めるもののほか、beyond2020の認証及びマークの使用に関し必要な事項は、内閣官房オリパラ事務局と認証組織が協議するものとする。
- (2) 内閣官房オリパラ事務局は、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシーの創出に資する取組を促すために、beyond2020のマークを活用した関連プログラムを実施することにつき、関係府省庁等と連携して、別に定めることができる。

附則

このガイドラインは、平成28年12月14日から施行する。

附則

このガイドラインは、平成30年12月21日から施行する。